


No.	項目	委員提案内容(骨子)	SDGs(17の目標)	所管	運用の現状	提言たたき台(座長案)
1	地域おこし協力隊制度を補完する 移住促進、地域企業の人材確保の 仕組み作り	地域おこし協力隊の更なる定着を図るために、移住促進 や地域企業の人材不足解消につながる官民連携の仕組み の構築を検討したい。	 	政策創造部	地域おこし協力隊制度は、「都市住民」を「地域おこし協力隊」として 委嘱し、一定期間の地域協力活動に従事してもらった後、地域への定 住・定着を目指す制度であり、H29.3月までに任期が終了した隊員の 内、県内に定住した隊員は、59名のうち42名(71.2%)となっている。 なお、離任後の状況としては、起業・就職・一次産業への従事などと なっている。	“企業就労と社会貢献活動の両立”による地域人材の確保について 「SDGs優先課題③」 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 地域においては、少子化、都市部への人口流出などにより、企業の人材確保についても課題となっており、活動の存 続自体を危うくしている状況がある。 一方、地域おこし協力隊をはじめ、地方に移住し社会貢献活動に従事する意欲のある若者が増加しているという状況 も併存し、この側面においては、移住後の「定着」が課題となっている。 地域企業においては、「週5日勤務」をはじめとする「フルタイム就労の企業慣行を緩和」し、空いた期間の「社会貢献」 活動を認めることによって、「社会貢献」と「就労」の両立を望む意欲ある人材を確保する取組みを試験的に行っている 事例もある。 このように、現行の市町村が主体となる「地域おこし協力隊」の持つ制度的な制約を補完し、企業が主体となって企業 人材と地域公共人材の確保を目的とする「企業版地域おこし協力隊(仮称)」の仕組みづくりに、関係機関・団体ととも に積極的に取り組む必要がある。
2	オフィス就労、通勤などが困難な場 合に、テレワーク等を活用した新た な働き方を可能にする就業システ ムの構築	就労可能年齢が伸長する中、がん患者の約3人に1人が 就労可能年齢で罹患するなど、働く意欲はありながら、が ん、難病、障がい等の様々な理由により、通勤やオフィスで の就労が困難となる場合がある。就労と治療などが両立で きる働き方について、テレワークの活用や就業規則のあり方 を含めて議論したい。	 	商工労働観光部 保健福祉部	県内のテレワークの普及を促進するため、企業に対する導入支援及 び出前講座等を行うとともに、テレワーカーのスキルアップ研修等を実施 している。 また、平成26年度には、事業者、学識経験者、行政からなる「テレ ワーク活用ネットワーク会議」を設置し、育児・介護と就労の両立支 援、障がい者就労支援等のためのテレワークを推進している。 がん患者への就労支援対策としては、徳島大学病院と県立中央病 院に委託し「徳島がん対策センター」を設置し、県民に向けた「相談支 援」、「情報発信」を行っている。 また、がん診療連携拠点病院では、がん患者就労支援窓口を設置 し、社会保険労務士やハローワークの就職支援ナビゲーターによる就 労相談を定期的実施している。 新商品の開発やブランド化による授産製品の販路拡大を図るととも に、県による授産製品の積極的な購入を行うことにより、障がい者の 安定的な就労を支援する。 また、農福連携による農家と福祉施設とのマッチングの支援体制を 強化するなど、障がい者の働く場の拡大に取り組んでいる。	“個々の事情に応じた就労”のためのテレワークの推進について 「SDGs優先課題①」あらゆる人々の活躍の推進 障がい者や在宅療養者のほか、最近、「8050」問題として社会問題化している「ひきこもり」の状態に入った方など、 働く意欲や社会参加への意向はありながら、そのきっかけがつかめない方々が存在する。こうした、テレワークにより はじめて就労や社会参加が可能となる方々に対して、全国に誇るICT基盤や「SO集積全国一」の知見を生かしつつ、 産学官が連携して、「社会参加型テレワークモデル(仮称)」を構築することが必要である。
3	10代若者の審議会等への登用によ る新たな政策形成と地域愛の醸成。	2022年の成人年齢引き下げを見据えて、県内の18、19 歳に公募委員について周知し、審議会等への登用を積極的 に行い、若年層における社会参加の重要性の理解や県の 課題を認識してもらおう中で、徳島に対する地域愛を醸成でき ないか。	 	経営戦略部 県民環境部	「審議会等の設置及び運営等に関する要綱」において、公募制の導 入を積極的に検討する旨を規定しており、H31.4.1時点では、27機関で 59名(うち就任時点で20歳未満だった者は7名)の公募委員を登用して いる。 また、審議会等の委員に限らず、幅広い若者の意見を反映するた め、行動計画の策定に向けた高校での対話集会や、高校生・大学生 に対するアンケートの実施(H30年度)などの取組を推進している。 若年者(40歳未満)の登用については、「とくしま青少年プラン201 7」において県審議会等における若年者委員の割合を10%以上とし、県 の政策・方針決定の場への若年者の参画を推進している。なお、若年 者の登用については、各審議会委員の改選時には要請するが、法令 による充て職や、高度な専門性、経験等を求めるものなどがあり、若 年者を選任することが困難な場合がある。	若年者の社会課題への関与による「社会参画」意識の醸成について 「SDGs優先課題①」あらゆる人々の活躍の推進 成人年齢の18歳への引き下げまで残すところ2年半となり、若年者が主体的に社会を構成する一員として、地域課題 へ積極的に関与していくこと期待されている。一方で、10代の低投票率からも見えるように、若年者の立場に立つと、 地域課題について自身の問題として捉えることが難しい状況にあることが窺える。 行政においては、「審議会等」を設置し、審議内容に応じた様々な分野の専門家の意見を求めることがあるが、18、1 9歳をはじめとする若年者についても、その立場から考えを示す機会を設けることが、地域課題を自分事として捉え、 社会を構成する一員としての意識を醸成するため有効であると考えられる。 このため、まずは、防災や環境分野をはじめ、若者が主体となって地域課題解決にあたるのが期待される分野など については、審議会等委員への積極的な登用をはじめ、18、19歳をはじめとする若者の意見を集約する場の設置 や、積極的な傍聴の機会について配慮するなど、審議会等の運営慣行の見直しが求められる。
4	卒車後の移動のためのマイカー運 送、自動運転など新交通システ ムの構築	過疎地域において、コミュニティの基盤となる移動手段が、 乏しい状況にあり、高齢者の運転免許返納が増加している 中、返納後の移動手段の確保が重要である。そこで、公共 交通機関を補完するものとして、マイカー運送や交通量の少 ない過疎地域において、先行的に、新しい交通システムを構 築することはできないか。	 	県土整備部	国、県、市町村、鉄道・バス事業者が参画した「ワーキング部会」によ り、「持続可能な公共交通ネットワークの構築」に向け、検討を進めて いる。 これまでの議論を踏まえ、各交通モードの持つ特性を十分に理解し たうえで、適切な役割分担のもと、「モーダルミックス」や「つなぐ仕組 み」の活用などにより、既存の公共交通機関の持つポテンシャルを最 大限に発揮できるよう、今後の地域公共交通の将来構想を示した 「次世代地域公共交通ビジョン」の策定に平成30年度から着手してい る。	
5	日常生活を防災対応へとつなぐ 「シームレス」な防災モデルの構築	実証実験段階にあるIoTを活用した防災減災システムの実 装に向け、関係法令の規制緩和について、現場と国をつな ぐシステムについて検討をしたい。	  	南部総合県民局 政策防災部	IoTを利用した防災の取組として、美波町、SO企業、大学、南部総合 県民局等のコンソーシアムにより実施している「“止まらない通信網”を 活用した命をつなぐ減災推進事業」において、地域住民及び小学生な ど約100名に対して、避難時に居場所を確認できるセンサータグを配 布して、災害時の有用性を検証する実証実験を実施している。	